ほうじん安芸

法人会
消費税期限内納付
推進運動

No.19 2015. 11

室戸世界ジオパークセンター 提供

1 第5回 税に関する絵はがきコンクール入賞作品

2 全国女性フォーラム福岡大会の報告

3 租税教室・社会貢献活動

4 税に関する提言・要望活動
研修会・セミナー

5 第4回通常総会・記念講演会
安芸法人会役員名簿

6 新・安芸税務署長就任あいさつ
安芸税務署の定期人事異動名簿

7 国税庁からのお知らせ（マイナンバー制度）
「法人の皆さまに法人番号をお届けします」

9 平成28年度税制改正提言
「中小企業の力強い成長なくして真の経済再生なし!」

11 「室戸世界ジオパーク」再認定
「室戸世界ジオパークセンター」平成27年4月OPEN

12 「たのたの温泉」平成27年9月OPEN

13 安芸法人会よりお知らせ
- 新会員のご紹介
- 税務研修会のご案内
- 年末調整説明会日程表
- 税理士による無料税務相談会

公益社団法人 **安芸法人会**

高知県安芸市本町３丁目 11-5 安芸商工会館 1F
TEL.（0887）34-1930 FAX.（0887）34-1929
E-mail：ahoujin@iaa.itkeeper.ne.jp
http://hojinkai.zenkokuhojinkai.or.jp/aki/

題字：いしざか みちお

第5回 税に関する絵はがきコンクール　入賞作品

女性部会による「税に関する絵はがきコンクール」は小学生に税の大切さや税の果たす役割を、租税教育をとおして学んでいただき、税に対する理解をより深めてもらう事を目的に実施しています。活動は公益財団法人全国法人会総連合(女性部会)が国税庁の後援を得て全国で積極的に取り組んでいます。

平成26年度は11校213名の応募がありました。

入賞作品は次のとおりです。（※受賞者は平成26年度小学６年生です）

【金賞】

安芸第一小学校　**藤澤　侑紀子**

【銀賞】

安芸第一小学校　**服部　紗里奈**

川北小学校　**小松　鈴和**

【銅賞】

川北小学校　**井内　秀親**

安芸第一小学校　**岡林　沙紀**

土居小学校　**萩野　真玄**

【入選】

安芸第一小学校	門脇	鈴佳
〃	小松	咲月
〃	千光士	夢叶
〃	谷岡	燈露
井ノ口小学校	小松	愛
川北小学校	森岡	寧々
奈半利小学校	淡路	愛翔
羽根小学校	藤宗	木葉
室戸小学校	磯田	有華
〃	山崎	幸歩
甲浦小学校	橋本	爽颯
〃	松田	名央

今年も応募してね♪

【学校賞】　安芸第一小学校

安芸第一小学校の児童に表彰状を手渡す川竹部会長

選考会　平成27年２月４日

平成27年２月23日～３月１日の間、すまいるあきの１階に展示

入賞作品を高知県東部交通㈱の路線バスに提示していただきました。

全国女性フォーラム福岡大会の報告

平成27年４月16日、ヒルトン福岡シーホークにおいて、第10回法人会全国女性フォーラム福岡大会が開催され、全国から約1,650名の女性部会会員が集まりました。当会からは２名が参加しました。

＊＊＊ 大会に参加して　　部会長　川竹　満寿子 ＊＊＊

全国女性フォーラムには、今回の福岡大会で４度目の参加となりますが、毎回、開催地の食や文化、風土、人々の生活に触れられることをとても楽しみに参加させていただいています。

大会では、講演会、式典を通じて女性の目線に立った社会貢献活動や、租税教育の取り組みが紹介され、当会における活動のヒントもいただき、今後の活動に活かしていきたいという思いを抱きました。

また、展示コーナーでは全国から寄せられた「税に関する絵はがきコンクール」の素晴らしい作品を目にし、当会でも、青年部会の協力を得ながら、管内全校の６年生にコンクールに取り組んでいただけるよう、積極的な声掛けを行っていきたいと考えております。

会員の少ない当会ですが、今回の福岡大会でもらったパワーをもとに、地域に根ざしたより良い活動を目指していきたいと思います。

＊＊＊＊＊ 報　告　会 ＊＊＊＊＊

10月21日、青年部会並びに女性部会交流会議が開催され、川竹部会長が福岡大会についての報告をし意見交換を行いました。今後も全国大会を通じて全国の活動状況の事例を参考にしながら、租税教育活動や社会貢献活動について取り組んでいくことを出席者全員で再確認しました。

訃報

女性部会副部会長、広報副委員長であられた山本美栄様が９月13日にご逝去されました。58歳でした。山本美栄さんは、女性部会の行事にも積極的に参加し、広報誌作成の折もたくさんの情報提供をしてくださいました。

安芸市をじゃこの聖地にするのが夢だったそうで、何よりも安芸市や東部地域の発展のためにご尽力なさいました。

突然の訃報に謹んで哀悼の意を表します。

租　税　教　室

青年部会の会員が講師となり芸西村～東洋町の小学校へ出向き「租税教室」を行っています。また、租税教育用下敷きを400枚無償で配布したり、図書の寄贈を行うなど租税教育活動に取り組みました。

租税教室開催校（平成26年度）

開催地域	開　催　日	学　校　名	講　　師
安芸市	平成27年　1月13日	土居小学校	門脇清和
	平成27年　1月28日	安芸第一小学校	並村　努
	平成27年　2月23日	伊尾木小学校	並村　努
室戸市	平成26年　6月　5日	羽根小学校	坂本泰資
田野町	平成27年　1月14日	田野小学校	坂本泰資
奈半利町	平成27年　1月29日	奈半利小学校	並村　努
安田町	平成27年　1月21日	安田小学校	坂本泰資
芸西村	平成27年　1月20日	芸西小学校	坂本泰資
北川村	平成26年　6月　2日	北川小学校	並村　努

社会貢献活動

～法人会クリーンデー～

平成27年１月18日、法人会の県下一斉清掃活動を実施。当会は毎年、安芸市営球場の駐車場周辺の清掃活動を行っています。安芸市の少年野球チーム、中学・高校野球部員など一般参加のご協力をいただき作業を行いました。

～生け花の寄贈（女性部会）～

平成27年２月16日、確定申告会場の安芸税務署玄関へ生け花を寄贈しました。

～ロードボランティア活動（安芸支部）～

平成27年７月23日、県道29号線の３ヵ所の花壇の草刈り作業を行いました。毎年、７月と安芸タートルマラソン全国大会の前に除草作業を実施しています。

毎年11月11日から17日は「税を考える週間」です。
この機会に税金ってどんなふうに使われているのか税について調べてみましょう！

税に関する提言・要望活動

平成26年12月3日「平成27年度税制改正に関する提言」を安芸市へ提出しました。

税の啓発・広報活動

「税を考える週間　11月11日～17日」に税に関する絵はがきコンクールの作品やポケットティッシュ、税に関する冊子やポスターの展示をするなど税の啓発活動を行いました。

室戸市役所ロビー

ふるさと館（安芸市土居廓中）

平成26年度 納税表彰

平成26年11月13日「税の座談会」及び「納税表彰式」が開催されました。受賞者は次のとおりです。

■高松国税局長納税表彰

（公社）安芸法人会　会長　宮 本　　悟（㈲安芸東亜）

■安芸税務署長納税表彰

（公社）安芸法人会副会長　広 瀬　　久（広瀬鉄工業㈱）

同　　理事　川竹 満寿子（㈲川竹庭園）

研 修 会 ・ セミナー

～マイナンバー制度対応セミナー

安芸市、室戸市、田野町、東洋町の各地区で「マイナンバー制度対応セミナー」を開催しました。平成27年８月には制度の概要等、９月は通知される直前に規程等の対応策、マイナンバー通知後の10月は取扱注意点や管理方法などについて、安芸ひまわり基金法律事務所の酒井弁護士、溝手弁護士、社会保障分野は南国年金事務所、税分野は安芸税務署の担当の方を講師にお迎えしセミナーを行いました。

８月５日　室戸市会場

８月７日　安芸市会場

８月24日　東洋町会場

８月27日　田野町会場

～経営セミナー

よくわかる経理の実務手ほどきの初級編を８月26日、中級編を８月27日、ちより街テラスにおいて開催しました。

～経営セミナー

平成26年10月17日決算研修会、平成27年１月22日改正相続について研修会を開催しました。

各種講演会・セミナー・研修会はどなたでも参加できます。皆さまのご参加をお待ちしております。ホームページ等でご案内しています。 http://hojinkai.zenkokuhojinkai.or.jp/aki/

第４回通常総会・記念講演会開催

第４回通常総会・記念講演会が６月８日、ホテルタマイで開催されました。総会では平成26年度決算の件、理事及び監事選任（案）の件が原案どおり承認され、すでに理事会で承認された平成26年度事業報告、平成27年度事業計画、収支予算について報告されました。

記念講演会では、経済ジャーナリスト 須田慎一郎氏による「どうなる日本！日本経済の明日を読む」をテーマに、最新の日本経済の状況やアベノミクス効果について講演していただきました。

※平成26年度事業報告、平成27年度事業計画、収支予算等はホームページで閲覧することができます。

役員改選により選任された新役員は次のとおりです。

公益社団法人 安芸法人会　役員名簿

（敬称略）

会　長	宮　本　　悟	㈲安芸東亜	理　事	仙　頭　桂　一	㈲あきエコ
副会長	石　建　国　元	㈱興国建設	〃	並　村　　努	㈲並村石油店
〃	丸　岡　楯　彦	丸岡商事㈱	〃	森　安　邦　彦	㈲森安工業
〃	山　口　隆　朗	㈲安芸自動車学校	〃	籠　尾　信　之	㈱カゴオ
〃	岩　城　立　郎	㈲岩城組	〃	松　崎　達　也	㈲松崎冷菓工業
〃	下　村　俊　彦	㈲下村金物店	〃	林　　俊　廣	㈱林金物店
〃	広　瀬　　久	広瀬鉄工業㈱	〃	八　木　正　人	㈲八木装粧品
〃	泉　井　安　久	㈱泉井鐵工所	〃	安　岡　浩　史	㈲安岡重機
〃	小　松　　熙	㈲東洋	〃	川　竹　満寿子	㈲川竹庭園
理　事	川　島　清　貴	㈲川島製菓	監　事	岡　村　明　彦	安芸商工会議所
〃	桑　名　周　一	芸陽運送㈱	〃	中　平　　宏	㈲中平金物店
〃	小　松　伸　二	東部生コンクリート㈱	〃	前　野　裕　一	マイニチ物流㈱

青年部会・女性部会も役員改選を実施。新役員は次のとおりです。

◆青年部会

部会長	安　岡　浩　史	㈲安岡重機
副部会長	坂　本　泰　資	高知東部交通㈱
〃	北　村　和　之	㈱泉井鐵工所
理　事	石　建　　誠	㈱興国建設
〃	門　脇　清　和	㈲丸岡保険カンパニー
〃	川　竹　宏　昌	㈲川竹庭園
〃	並　村　　努	㈲並村石油店
〃	横　山　公　人	㈲横山建設
〃	湯　浅　雅　喜	㈲魚梁瀬資源開発
相談役	森　安　邦　彦	㈲森安工業

◆女性部会

部会長	川　竹　満寿子	㈲川竹庭園
副部会長	岩　城　未知子	㈲岩城組
理　事	有　光　啓　子	有光自動車㈱
〃	公　文　みどり	㈱公文建設
〃	佐　藤　暢　子	㈲ギフトのさとう
〃	宮　崎　　妙	㈲みやざき
〃	森　澤　加　与	㈲東建興業
〃	安　岡　久　栄	㈲安岡重機
〃	徳　増　寿　子	㈱徳増工業

（敬称略）

新・安芸税務署長就任のあいさつ

西 山　雅 裕

趣　味

◦週末のトレッキング
◦日本酒を嗜む。（「地酒で乾杯！」がモットーです。）

好きな言葉

一滴潤乾坤（一滴、乾坤を潤す）

禅語で「一滴の水で天地すべてを潤すことができる」という意味です。
昔、恩師から「あらゆる人に良い影響を与えられる人間になりなさい。」とこの言葉を贈られました。まだまだ若輩者ですが、多くの方と知り合えればと思っております。

安芸税務署管内の印象

平成27年７月の人事異動で高松国税局課税部から安芸税務署に着任しました。

生まれも育ちも高知市内ですが、高知県勤務は22年ぶりとなります。私の先祖の家が岩崎弥太郎生家の近所にあったこともあり、安芸税務署勤務は初めてですが、何か不思議な縁を感じております。

東部博の開催エリアでもある安芸税務署管内は、雄大な自然や海山川の幸、歴史文化に恵まれ、人情味あふれる土地柄であり、また、多くの蔵元を有する日本酒好きにはたまらないこの地で勤務できることを大変うれしく思っております。

ごあいさつ

安芸法人会は、結成以来、長きにわたり「健全な納税者の団体」として、税知識の普及や納税意識の高揚に尽くしてこられるとともに、様々な社会貢献活動により地域社会の発展に大きな役割を果たされておられます。

このような法人会の活動は、申告納税制度の下における税務行政の円滑な運営に欠くことのできないものであり、改めて深く敬意を表する次第であります。

ところで、最近の税務行政を取り巻く環境は、少子・高齢化の進展、経済のグローバル化・ＩＣＴ化の急速な発展など、内外の経済・社会構造の激しい変化に伴う課税・徴収事案の複雑・困難化に加え、消費税率引上げ、相続税の課税ベースの拡大、社会保障・税番号制度（マイナンバー制度）の導入など、税に関する国民の関心が高まる一方で、公務員の定員増加は見込めないなど厳しい状況が続いております。

このような環境の中、私どもが「納税者の自発的な納税義務の履行を適正かつ円滑に実現する。」という国税庁の使命を着実に果たしていくためには、e-tax やＩＣＴを活用した納税者サービスの向上を図りつつ、限られた人的・物的資源を最大限に活用し、効率的な事務運営に取り組む必要があると考えておりますので、引き続き、安芸法人会の皆様の格別のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

最後になりますが、安芸法人会のますますのご発展と会員企業のご繁栄並びに皆様方のご健勝を心よりお祈り申し上げます。

安芸税務署の定期人事異動名簿（平成27年7月10日付）

官　職	新任職員		前任職員	
	氏　名	旧官職名	氏　名	新官職名
署　長	西　山　雅　裕	高松局課税部 資産評価官	宮　西　敏　之	高松局徴収部 徴収課長
総務課長	武　田　聖　司	松　山　署 資産課税統括官	日下石　　寛	須　崎　署 総務課長
管理運営 徴収統括官	（総務課長兼任）	—	中　川　雄　介	高　知　署 管理運営統括官
調査統括官	筒　井　文　博	（留　任）	筒　井　文　博	—

法人番号で わかる。 つながる。 ひろがる。

法人の皆さまに 法人番号をお届けします。

法人番号（13桁）は広く一般に公表され、どなたでも自由にご利用いただけます。

平成 27 年 10 月から、1法人に1つ法人番号を指定し、「登記上の本店所在地」に通知書を郵送します。

※ 法人の支店・事業所等や個人事業者は対象ではありません。

マイナンバーキャラクター
マイナちゃん

インターネットで 名称 所在地 法人番号 が公表されます。

名称・所在地の変更登記がお済みでない場合は、管轄の法務局で申請手続をお願いします。

法人番号の最新情報は、国税庁HPのトップページの 社会保障・税番号制度〈マイナンバー〉 をクリック

マイナンバー制度に関するお問合せは
マイナンバーのコールセンター（全国共通ナビダイヤル） 0570-20-0178（マイナンバー）

国税庁

法人の皆さまに法人番号をお届けします

～　まもなく通知が始まります!!　～

社会保障・税制度の効率性・透明性を高め、国民にとって利便性の高い公平・公正な社会を実現することを目的として、社会保障・税番号制度（マイナンバー制度）が導入されます。

平成27年10月から、個人番号及び法人番号が通知され、平成28年1月から国税分野においても順次、利用が開始されます。

1　法人番号の概要　～法人番号の3つのキーワード「指定」「通知」「公表」～

「指定」　法人番号は国税庁長官が、①株式会社等の設立登記法人のほか、②国の機関、③地方公共団体、④その他の法人や団体に対して1法人1つの番号（13桁）を指定します(※1)。

「通知」　法人番号の指定を受けた法人等の登記上の本店又は主たる事務所の所在地に通知書を郵送します(※2)。

「公表」　法人番号の指定を受けた法人等の3情報（①名称、②所在地、③法人番号）を、インターネット（国税庁法人番号公表サイト）で公表します。

(※1)法人の支店・事業所や個人事業者、民法上の組合等には指定しません。

(※2)通知先には、国税に関する法律に規定する届出書に記載された所在地を含みます。また、地域ごとに順次通知していくこととしております。具体的なスケジュールや通知方法については、国税庁ホームページをご覧ください。

2　法人番号の活用メリット　法人番号で わかる。 つながる。 ひろがる。

法人番号を使うと、以下のようなことができるようになります。

わかる。

法人番号により法人等の名称・所在地がわかる。

（例）法人番号をキーに法人の名称・所在地が容易に確認可能

つながる。

法人番号を軸に法人等がつながる。

（例）複数部署又はグループ各社において異なるコードで管理されている取引先情報に、法人番号を追加することにより、取引情報の集約や名寄せ作業が効率化

ひろがる。

法人番号を活用した新たなサービスがひろがる。

（例）行政機関間での法人番号を活用した情報連携が図られ、行政手続における届出・申請等のワンストップ化が実現すれば、法人側の負担が軽減

◎社会保障・税番号制度の詳細やお問合せは

社会保障・税番号制度の最新情報やお問合せ

➢内閣官房「社会保障・税番号制度」ホームページ（http://www.cas.go.jp/jp/seisaku/bangoseido/index.html）やマイナンバーのコールセンター（全国共通ナビダイヤル0570-20-0178）をご利用ください。

国税に関する社会保障・税番号制度（法人番号を含む）の最新情報

➢国税庁ホームページのトップページの 社会保障・税番号制度（マイナンバー）法人には、法人番号が通知されます。 をクリック
http://www.nta.go.jp/mynumberinfo/index.htm

➢国税庁法人番号公表サイト（http://www.houjin-bangou.nta.go.jp）（平成27年10月開設）では、法人等の3情報（①名称、②所在地、③法人番号）の検索・閲覧などができます。

最新情報は随時更新しますので、それぞれのお知らせコーナーをご覧ください。

マイナンバーキャラクター
マイナちゃん

ものと考えるので、導入の必要はない。

(2) 低所得者対策は現行の「簡素な給付措置」の見直しで対応するのが適当である。

(3) 現在施行されている「消費税転嫁対策特別措置法」の効果等を検証し、中小企業が適正に価格転嫁できるよう、さらに実効性の高い対策をとるべきである。

(4) 消費税の滞納防止は税率の引き上げに伴ってより重要な課題となる。

消費税の制度、執行面においてさらなる対策を講じる必要がある。

5. マイナンバー制度について

国は、制度の仕組みなどについて周知に努め、定着に向けて取り組んでいく必要がある。

また、マイナンバー運用に当たっては、個人情報の漏洩、第三者の悪用を防ぐためのプライバシー保護が十分に担保される措置を講じることが重要である。

マイナンバーによる国民の利便性を高めるためにも、e－TaxやeLTAXを利用した場合の申告納税手続きの簡素化や各種手当等の申請手続きの簡略化を図るべきである。

同時に、システム構築面などで行政側のコスト意識の徹底も求めておきたい。

6. 今後の税制改革のあり方

今後の税制改革に当たっては、①経済の持続的成長と雇用の創出、②少子高齢化や人口減少社会の急進展、③グローバル競争とそれがもたらす所得格差など経済社会の大きな構造変化、④国際間の経済取引の増大や多様化、諸外国の租税政策等との国際的整合性――などにどう対応するかという視点等を踏まえ、税制全体を抜本的に見直していくことが重要な課題である。

Ⅲ 経済活性化と中小企業対策

1. 法人実効税率20％台の早期実現

アジアや欧州各国との税率格差は依然として残っているうえ、社会保険料を含めた企業負担は年々高まっており、国際競争力や外国資本の対日投資面などで懸念が指摘されている。

こうした観点から、法人の税負担は地方税を含めて軽減する必要があり、「20％台」は早期に実現すべきである。

税率引き下げの代替財源については、財政健全化目標との関係なども踏まえれば、引き続き恒久財源の確保を原則とすべきで、具体的財源は税制全般の改革の中で検討されるのが望ましい。

(1) 我が国の立地条件や国際競争力強化などの観点から、早期に欧州、アジア主要国並みの20％台の法人実効税率を実現する。

(2) 代替財源として課税ベースを拡大するに当たっては、中小企業に十分配慮すべきである。

2. 中小企業の活性化に資する税制措置

(1) 中小法人に適用される軽減税率の特例15％を時限措置ではなく、本則化する。

また、昭和56年以来、800万円以下に据え置かれている軽減税率の適用所得金額を、少なくとも1，600万円程度に引き上げる。

(2) 中小企業の技術革新など経済活性化に資する措置は、以下のとおり制度を拡充し、本則化すべきである。

なお、少額減価償却資産の取得価額の損金算入の特例措置の適用期限が平成28年3月末までとなっていることから、直ちに本則化することが困難な場合は、適用期限を延長する。

① 中小企業投資促進税制については、対象設備を拡充したうえ、「中古設備」を含める。

② 少額減価償却資産の取得価額の損金算入の特例については、損金算入額の上限（合計300万円）を撤廃する。

3. 事業承継税制の拡充

我が国企業の大半を占める中小企業は、地域経済の活性化や雇用の確保などに大きく貢献しており、経済社会を支える基盤ともいえる存在である。

その中小企業が相続税の負担等により事業が継承できなくなれば、我が国経済社会の根幹が揺らぐことになる。

(1) 相続税、贈与税の納税猶予制度について要件緩和と充実

① 株式総数上限（3分の2）の撤廃と相続税の納税猶予割合（80％）を100％に引き上げる。

② 死亡時まで株式を所有しないと猶予税額が免除されない制度を、5年経過時点で免除する制度に改める。

③ 対象会社規模を拡大する。

(2) 親族外への事業承継に対する措置の充実

(3) 事業用資産を一般資産と切り離した本格的な事業承継税制の創設

平成28年度税制改正提言

中小企業の力強い成長なくして真の経済再生なし！

法人会はこのほど、28年度の税制改正に向けた提言をまとめました。

提言は、財政や税制に関して多岐にわたる内容で、政府や関係省庁に要望の実現を求めています。

主旨を要約掲載いたしますが、活動にご支援を心よりお願いします。

Ⅰ. 税・財政改革のあり方

1. 財政健全化に向けて

財政健全化目標を達成するには、厳しい財政規律の下で歳出・歳入両面からより堅実な数値目標を設定して地道に取り組むことが求められる。

(1) 財政健全化は歳出、歳入の一体的改革によって進めることが重要である。

歳入では安易に税の自然増収を前提とすることなく、また歳出は聖域を設けず具体的削減の方策と工程表を明示し着実に実行すべきである。

(2) 消費税率10％への引き上げに当たっては、経済への負荷を和らげる財政措置も必要であるが、それが財政健全化の阻害要因とならないよう十分注意すべきである。

(3) 国債の信認が揺らいだ場合、金利の急上昇など金融資本市場に多大な影響を与え、成長をも左右すると考えられる。

市場の動向を踏まえた細心の財政運営が求められる。

2. 社会保障制度に対する基本的考え方

持続可能な社会保障制度を構築するには、適正な「負担」を確保するとともに「給付」を「重点化・効率化」によって可能な限り抑制することである。

(1) 年金については、「マクロ経済スライドの厳格対応」、「支給開始年齢の引き上げ」、「高所得高齢者の基礎年金国庫負担相当分の年金給付削減」等、抜本的な施策を実施する。

(2) 医療については、成長分野と位置付け、大胆な規制改革を行う必要がある。

給付の急増を抑制するために診療報酬（本体）体系を見直すとともに、ジェネリックの普及率80％以上を早期に達成する。

(3) 介護保険については、制度の持続性を高めるために真に介護が必要な者とそうでない者にメリハリをつけ、給付のあり方を見直す。

(4) 生活保護については、給付水準のあり方などを見直すとともに、不正受給の防止など、さらなる厳格な運用が不可欠である。

(5) 少子化対策では、現金給付より保育所の整備など現物給付に重点を置いた方が効果的である。

(6) 企業の過度な保険料負担を抑え、経済成長を阻害しないような、社会保障制度の確立が求められる。

3. 行政改革の徹底

消費税引き上げは国民に痛みを求めることに変わりはなく、その理解を得るには地方を含めた政府・議会が「まず隗より始めよ」の精神に基づき自ら身を削らなければならない。

(1) 国・地方における議員定数の大胆な削減、歳費の抑制。

(2) 厳しい財政状況を踏まえ、国・地方公務員の人員削減と、能力を重視した賃金体系による人件費の抑制。

(3) 特別会計と独立行政法人の無駄の削減。

(4) 積極的な民間活力導入を行い成長につなげる。

4. 消費税引き上げに伴う対応措置

消費税率10％への引き上げに当たっては、行政改革の徹底、歳出の見直しに本腰を入れるだけでなく、景気動向も十分注視する必要がある。

(1) 軽減税率は事業者の事務負担、税制の簡素化、税務執行コストおよび税収確保などの観点から問題が多く、当面（税率10％程度までは）は単一税率が望ましい。

また、インボイスについては、単一税率であれば現行の「請求書等保存方式」で十分対応できる

「室戸世界ジオパーク」再認定されました！

平成27年９月19日、室戸世界ジオパークが世界ジオパークネットワークの加盟に再認定されました。
また、「室戸世界ジオパークセンター」が平成27年４月29日にオープンしました。

Muroto Global Geopark Center

室戸世界ジオパークセンター

「室戸世界ジオパークセンター」では、大型スクリーンを備え、臨場感あふれる体感が可能な「ジオシアター」をはじめ、グッズ販売や各種ツアーの案内も行うインフォメーションカウンターを備えた「ジオガイダンスゾーン」のほか、室戸の歴史や文化も学べ、室戸世界ジオパークの魅力を伝える展示が充実しています。また、軽食やお茶を楽しめるカフェも併設した、観光拠点となっています。

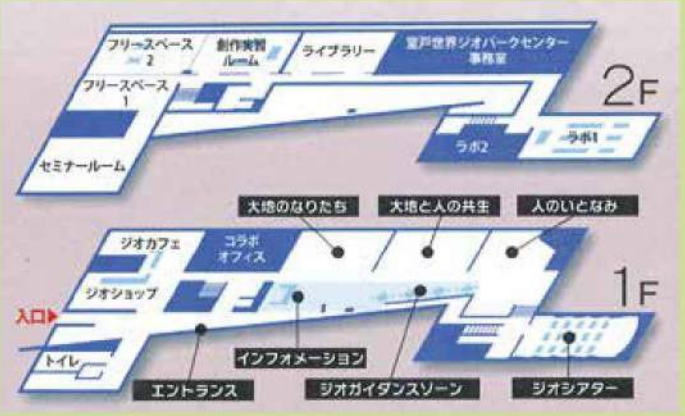

大地のなりたち

大地の躍動、地球の鼓動をリアルタイムに体感！

ジオパークを巡る上で絶対に押さえておきたいポイント「室戸の大地はどうやってできたのか？」を知るための展示コーナー。野外での地質や地形の見どころを紹介します。

- プロジェクションマッピング「大地のなりたち」
- まがり博士の研究デスク
- 海底掘削コアの展示

大地と人の共生

海のめぐみ、山のめぐみ 人と地層をつなぐジオストーリー！

大地と共に暮らす室戸の人々の姿を紹介します。変化を続ける自然と共に生きてきた室戸の人々の経験や工夫をヒントに、私たちは、どう生きていくのかを考えるコーナーです。

- 大地のめぐみステージ
- ジオストーリー発見テーブル
- フェノロジーカレンダー
- 室戸口コミ情報

人のひとなみ

大地が育んだ人の営み 空海が悟りを開いた地！

大地の上でいとなまれてきた室戸の人々の産業や文化を紹介するコーナー。室戸の地形・地質や気候など、自然環境を生かした先人の知恵が詰まっています。

- 産業とくらし
- 祭りと祈り
- 空海と室戸
- 空海シアター

エントランス

室戸世界ジオパークからの「変動帯に生きる」というメッセージを印象的に伝える空間です。

ジオガイダンスゾーン

室戸と各エリアをつなぐ出会いと交流の中心地！

インフォメーションにはスタッフが常駐。
室戸ジオパークを楽しむ手段を提供します。

- ジオツアーの申込み
- 各種体験プログラムの申込み
- 各ジオサイトに関する情報の提供
- 室戸世界ジオパークセンターの案内
- 室戸周辺の観光情報の提供
- 「ジオバルテーブル」で旅の作戦会議

インフォメーションゾーン

観光、宿泊、飲食、特産品、レジャー、イベントなどを情報発信。いつでも最新の情報を入手できます。

ジオシアター

大型スクリーンで、臨場感あふれる体感が可能！

ワクワク感、スケール感あふれる映像でフィールド回遊への期待感を高めます。
室戸世界ジオパークを研究しているまがり博士と一緒に、室戸の大地・海・文化を調査するアドベンチャーに出発！

四国初の厚生労働大臣認定
温泉利用プログラム型健康増進施設

たのたの温泉

Health and Relax
Tanotano ONSEN

9月7日(月)OPEN

奈半利川のほとりで田野町を感じながら
ココロとカラダを癒す憩いの場。

**一般の方を対象とした入浴施設です。
どなたでもご利用くださいませ。**

たのたの温泉　安芸郡田野町636-1
TEL.0887-38-3566

温泉利用プログラム型健康増進施設とは

厚生労働省の長期施策「第2次国民健康づくり対策（アクティブ80ヘルスプラン）」のもとで、国民が安全で効果的な健康づくりに取り組める施設の設備を図ることを目的として、「健康増進施設」の認定制度が創設されました。
温泉利用プログラム型健康増進施設は、広く一般のお客様の健康増進を目的とした利用に対応している施設を厚生労働大臣が認定しています。当施設は［四国初］の認定施設となります。
皆様がいつまでも健康で豊かな人生を楽しめますよう是非ご活用ください。

古くから「三大美人泉質」と言われている

炭酸水素塩泉
重曹成分の作用により、
皮膚表面の角質をやわらかにし、
皮脂や汚れを落とす

硫黄泉
角質を取る作用や、
血行促進作用がある

硫酸塩泉
保湿作用が大きく、
肌の脂分を取る作用もある

上記に、弱アルカリ性（肌の新陳代謝を高め、角質を取る）の
温泉を加えて「四大美人泉質」と言うこともできる

※ 弱アルカリ性 ： PH 7.5～8.5未満

日本3大美人の湯

- 川中温泉　（群馬県）　カルシウム- 硫酸塩泉（弱アルカリ性）
- 龍神温泉（和歌山県）　ナトリウム-炭酸水素塩泉（弱アルカリ性）
- 湯の川温泉（島根県）　ナトリウム・カルシウム-硫酸塩・塩化物泉（弱アルカリ性）

日本3大美肌の湯

- 嬉野温泉　（佐賀県）　ナトリウム-炭酸水素塩・塩化物泉（弱アルカリ性）
- 斐乃上温泉（島根県）　アルカリ性単純泉
- 喜連川温泉（栃木県）　含硫黄-ナトリウム・カルシウム-塩化物温泉（弱アルカリ性）

たのたの温泉の泉質は

ナトリウム－塩化物・炭酸水素塩泉（低張性弱アルカリ性冷鉱泉）

炭酸水素イオン（HCO3-）：1,740mg/Kg

参考		
龍神温泉	ナトリウム-炭酸水素塩泉（弱アルカリ性）	炭酸水素イオン（HCO3-）
嬉野温泉	ナトリウム-炭酸水素塩・塩化物泉（弱アルカリ性）	炭酸水素イオン（HCO3-）

800～900mg/Kg

たのたの温泉は上記参考温泉と比べて美肌成分 2 倍！？

料　金	
大人（中学生以上）	700円
小学生以下（3歳まで）	300円
幼児（2歳以下）	100円
入浴回数券11枚つづり	7,000円

営業時間	
平　日	12:00～21:00（最終受付20:30）
土日祝	10:00～21:00（最終受付20:30）
休館日	木曜日［祝日の場合は営業いたします。］

新会員のご紹介

（平成26年11月～平成27年10月）

支部名	法人名	住所
安芸支部	(同)ミカレディ	安芸市矢ノ丸２丁目10-1
〃	(株)高知国沢農園	安芸郡芸西村和食甲1283-4
室戸支部	(株)室戸	室戸市室津1417-25

税務研修会のご案内

内　容　第１部「平成27年度税制改正について」
　　第２部「平成27年度決算・申告の留意点について」
日　時　平成27年11月18日（水）午後１時30分～３時
会　場　安芸商工会館３階
講　師　高知税務署 法人課税担当審理専門官　後藤 昭二 氏
受講料　無料　※どなたでも参加できます。

参加ご希望の方は、法人会事務局へFAX（34－1929）にて事前にお申し込み下さい。

平成27年分 年末調整説明会日程表

開催日	開催時間	開催会場	対象地域
11月25日(水)	14:00～16:00	奈半利町保健センター大ホール	安田町・田野町・奈半利町・馬路村・北川村
11月26日(木)	13:30～15:30	室戸市保健福祉センターやすらぎ　夢ひろば	室戸市・東洋町
11月27日(金)	14:00～16:00	土佐あき農業協同組合３階大ホール	安芸市・芸西村

※説明会には、対象地域にかかわらずご都合の良い日にご来場いただけます。
ご来場の際には、必ず事前にお送りする資料をご持参下さい。
扶養控除等申告書など年末調整に必要な用紙類は、国税庁ホームページからダウンロードできます。
（国税庁ホームページ　http://www.nta.go.jp）

＊＊＊　法人会よりお知らせ　＊＊＊

「平成27年版年末調整のしかた」（定価 2,000 円）を安芸法人会が販売しますので、お買い求めください。

「税を考える週間」行事「税理士による無料税務相談会」

日時：平成 27 年 11 月 11 日（水）　午前 10 時 ～ 午後４時まで
場所：室戸市室津 2605　室戸市商工会館２階会議室
【問い合わせ先】TEL 0887-32-2125　四国税理士会 安芸支部

四国税理士会 安芸支部

岩戸　宏親　税理士	安芸市庄之芝町 1－52 アルファビル	☎(0887)35－2951
須賀　良興　税理士	安芸市庄之芝町 7－8	☎(0887)34－3438
田中寅一郎　税理士	安芸市伊尾木 335	☎(0887)34－0213
細川　芳邦　税理士	安芸市赤野乙 2933－98	☎(0887)32－2125

法人会会員企業にお勤めの皆様は、お一人からでも集団取扱の割安な保険料でご加入いただけます。

No.1 アフラックは がん保険・医療保険 契約件数 No.1
平成26年度「インシュアランス生命保険統計号」

●契約年齢● 0歳～満85歳まで

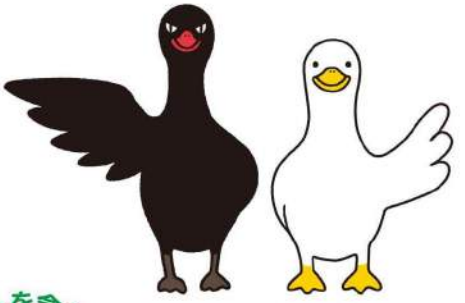

— 法人会 —

がんを含む 病気やケガの備えに

ちゃんと応える医療保険 EVER

入院前後の通院も保障!

■通院ありプラン　入院給付金日額5,000円　保険期間:終身

入院		5日未満の場合 一律5日分	2.5万円	終身
		5日以上の場合 1日につき	5,000円	
手術	重大手術	がんに対する開頭・開胸・開腹手術や心臓への開胸術など 1回につき	20万円	
	手術	入院中の手術 1回につき	5万円	
		外来による手術 1回につき	2.5万円	
放射線治療		入院しなくても 1回につき	5万円	
入院前後の通院		入院前(60日)、退院後(120日)の間で30日 1日につき	3,000円	

NEW!! ダックの医療相談サポート

※ このサービスは(株)ウェルネス医療情報センター、(株)法研が提供するサービスです。

月払保険料 【集団取扱】通院ありプラン 入院給付金日額5,000円 入院給付金支払限度:60日型 定額タイプ 保険料払込期間:終身 三大疾病保険料払込免除特約なし

契約日の満年齢	20歳	30歳	40歳	50歳
男性	1,436円	1,785円	2,348円	3,558円
女性	1,571円	1,851円	2,208円	3,166円

2015年6月22日現在

プラス ニーズに合わせて特約をプラス!

先進医療に備えたい
総合先進医療特約

NEW!! 三大疾病※で所定の状態になった場合、以後の保険料が不要に
三大疾病保険料払込免除特約

※がん・急性心筋梗塞・脳卒中

— 法人会 —

心配な「がん」の備えに

新 生きるためのがん保険 Days

三大治療もしっかり保障!

■Aプラン 入院給付金日額5,000円の場合
保険期間:終身(〈抗がん剤治療給付金〉は10年更新)

診断	一時金として	1回限り	がん 50万円 / 上皮内新生物 5万円	終身
入院	1日目から 日数無制限	1日につき	5,000円	
通院	三大治療のための通院は日数無制限 退院後365日以内の通院なら日数無制限	1日につき	5,000円	
手術	一連の手術については14日間に1回 回数無制限	1回につき	10万円	
放射線	60日間に1回 回数無制限	1回につき	10万円	
抗がん剤▼	治療を受けた月ごと 入院しなくても	5万円(給付倍率2倍)	乳がん・前立腺がんのホルモン療法のとき 2.5万円(給付倍率1倍)	10年更新

三大治療

更新後の保険期間を含め通算300万円まで

▼上皮内新生物は保障の対象外

プレミアサポート 訪問面談サービス 専門医紹介

※がん専門相談サービス(プレミアサポート)は、(株)法研が提供するサービスです。

月払保険料 【集団取扱】Aプラン 入院給付金日額5,000円 解約払戻金なしタイプ 定額タイプ 保険料払込期間:終身(〈抗がん剤治療給付金〉は10年更新)

契約日の満年齢	20歳	30歳	40歳	50歳
男性	1,010円	1,420円	2,135円	3,460円
女性	1,095円	1,550円	2,295円	2,970円

＊〈抗がん剤治療給付金〉は、所定の年齢まで10年ごとに更新があります。更新後の保険料は更新時の年齢・保険料率によって決まります。

2015年6月現在

プラス ニーズに合わせて特約をプラス!

がんの先進医療に備えたい
がん先進医療特約

がん再発のリスクに備えたい
診断給付金複数回支払特約

●アフラックの「医療保険」「がん保険」に付加する先進医療の特約は、被保険者お1人につき通算して1特約のみご契約いただけます。また、その他特約のご契約にも限度があります。●保障の対象となる先進医療は、厚生労働大臣が認める医療技術で、医療技術ごとに適応症(対象となる疾患・症状等)および実施する医療機関が限定されています。また、厚生労働大臣が認める医療技術・適応症・実施する医療機関は随時見直されます。●特約のみのご契約や〈総合先進医療特約〉〈三大疾病保険料払込免除特約〉〈診断給付金複数回支払特約〉の中途付加はできません。●退職(脱退)後は個別料率の保険料に変更となります。

◎商品およびサービスの詳細は「契約概要」等をご覧ください。

〈引受保険会社〉
Aflac アフラック
(アメリカンファミリー生命保険会社)

高知支社
〒780-0834　高知県高知市堺町2-26　高知中央ビジネススクエア7F
法人会フリーダイヤル 0120-876-505
※今後の対応は担当の募集代理店が行ないます。

AF法推-2015-0026 6月12日

法人会の「経営者大型総合保障制度」は昭和46年に発足し、
会員のみなさまと共に歩んでまいりました。
これからも会員のみなさまをお守りしてまいります。

法人会の経営者大型総合保障制度
広げよう
企業保障の
大きな傘を

DAIDO 大同生命

四国支社 高知営業部/高知市駅前町5−5
TEL 088−884−7117

AIU Member of AIG AIU保険会社

高知支店/高知県高知市駅前町5−5（大同生命高知ビル3F）
TEL 088−884−1811